

# 平成31年度 桐生市立広沢小学校 教育目標

## 自ら考え、心豊かで、たくましく行動する児童の育成

- 進んで学ぶ子（知）
- 心豊かな子（徳）
- 健康でたくましい子（体）
- ・ 広沢を愛する子（地域）

### 学校経営の方針

- (1) 知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成をめざし、新学習指導要領の移行期間として趣旨を反映した教育課程の編成・実施・評価・改善の充実に努める。
- (2) 「何を理解しているか、何ができるか」(生きて働く知識技能の習得)、「理解していること・できることをどう使うか」(未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等)、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」(学びに向かう力・人間性等の涵養)の資質・能力の三つの柱の育成に努める。
- (3) 職員は、教育目標の達成の具現化に向けて、児童の実態を把握するとともに、発達の段階に応じた学年目標、学級目標、個々の目標を設定し、PDCAのサイクルのもとに目標達成に努める。
- (4) 人権教育・特別支援教育の充実と意識の涵養を日常的に実践する。特にエリアサポートモデル校（平成30年度）の実践経験を生かし、職員の職能成長を継続的に行う。
- (5) 職員は、服務規律の徹底と業務改善とメンタルヘルスマネジメントに努め、組織人としての報告・連絡・相談を励行し、同僚性をもって協力的に教育活動を実践する。また、働き方改革の趣旨に沿って、具体的な業務改善を一層進める。
- (6) 「家庭の日13」（第13区家庭健全化運動）にかかわり親子でふれあえる宿題の設定を継続し、家庭地域社会及び幼中との連携を密にし、児童の安全の確保、基本的生活習慣の確立に努め、健康教育の推進に努める。

### 今年度の努力点

教育目標の達成を期するために、職員は、児童一人一人を尊重し、互いに学び合い、向上していこうとする人間関係を学級の中で構築し、基本的生活習慣を確立させる。

- (1) 教科担当制や専科、担任による教科指導を充実し、「主体的・対話的で深い学び」を適宜取り入れ、すべての授業者が「児童一人一人が活躍できる授業」に努める。
- (2) 担任を中心に多くの教職員の見守りや支援により、不登校やいじめをなくし、お互いの良さを認め居がいのある学級・学年・学校づくりに努める、
- (3) 自らの健康保持・体力向上をはかる生活習慣づくりの実践と家庭への啓蒙を図る。  
「定時退庁、6時には退庁、遅くても7時には退庁」を目指し、7時を過ぎる日が続かないよう努める。